

草加市産業新成長戦略（令和２年度-令和７年度）  
パブリックコメントにおける意見に対する市の考え方

ご意見の概要	市の考え方、対応
<p>・創業者への融資制度補助金など事業立ち上げ支援を新規参入する企業に情報提供できるようにすべき。</p>	<p>草加商工会議所や金融機関などの関係機関と連携を図り、創業希望者や企業の融資に係る利子補給制度について情報が行き届くよう事業実施に当たり配慮してまいります。</p>
<p>・労働力創出には、働きやすい労働環境の充実の視点も必要ではないか。必要な人材を適正な労働条件のもと正規労働者で雇用すべき。一自治体では限度もあり、県・国に対しても意見を上げるべき。条例や制度のさらなる改善・活用で産業の発展が必要。</p>	<p>市が実施する労働力創出事業は、人材確保という観点からの労働環境の充実も含めて想定しており、事業実施に当たり、労働環境の充実の必要性も十分に考慮してまいります。</p> <p>また、企業が必要とする人材や労働条件の種類や内容等によっては、労働力創出の視点から、正規雇用を含めた雇用形態の適正なあり方や福利厚生制度等についても、事業実施に当たり、参考にまいります。</p> <p>なお、域内経済循環活性化や域外収支の改善による産業の育成を見据え、さらなる制度の改善や活用を引き続き事業実施に当たり検討してまいります。</p>